

第4章

高齢者保健福祉の推進

第4章 高齢者保健福祉の推進

1 健康で生きがいのある生活

～生活の質を向上させ、ゆたかな生活を送るために～

高齢者の健康づくりを進めるため「さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】」を推進し、健康増進法にうたわれる「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」及び「生活の質の向上」を図ります。

また、団塊の世代が高齢者となったことから、高齢者の就労支援や学習機会の整備、高齢者の社会参加を活かすことができる環境づくりを推進します。

(1) さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の普及推進

「さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】」は、平成24年3月に策定した「新健康さかた21計画」に掲げた目標数値の達成状況を評価・分析し、平成29年度から平成34年度までの6年間の健康づくりにおける重点課題と施策を整理したものです。

さかた健康づくりビジョン【健康さかた21（第3期）】の重点課題は次の6つです。

- ①がん予防の推進
- ②生活習慣改善対策の推進
- ③こころの健康づくりの充実
- ④歯と口腔の健康づくりの充実
- ⑤子どもの頃からの健康教育の充実
- ⑥生涯を通じた健康づくりの充実

この6つの重点課題を克服するために、以下の施策を展開していきます。

①がん予防の推進

【事業概要】

がんの予防と早期発見、早期治療による死亡率の低下を図るため、がん検診の受診率の向上が重要です。

がん検診の受診率を向上させるため、がん検診の個別通知、土曜日・日曜日がん検診、早期がん検診の開催、特定年齢の方へのがん検診無料券の発行などを行っています。

■がん検診無料券発行対象者

検診名	性別	対象年齢
胃がん、ピロリ菌検査	男女	41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳、74歳
大腸がん	男女	41歳、46歳、51歳、56歳、61歳、66歳、71歳
子宮がん	女	21歳、26歳、31歳、36歳、41歳

【実績及び目標値】

がん検診受診率の推移

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	目標値
胃がん	32.0%	32.6%	31.5%	50%以上
大腸がん	44.6%	47.0%	47.9%	50%以上
子宮がん	36.0%	38.1%	38.8%	50%以上
乳がん	22.0%	23.1%	25.6%	50%以上
肺がん	53.9%	56.4%	57.5%	65%以上
精密検査受診率	79.0%～86.2%			100%

【現状と課題】

平成26年度から、胃がん検診（バリウム検査）に加えて、胃がんの主な原因といわれているピロリ菌の検査（胃がんリスク評価検査）を導入し、胃がん検診の受診向上と将来のがん予防に向け事業を行っています。

平成28年度に実施した健康づくりアンケートの結果では、がん検診を受けやすくする方法としては「検診料が無料」との回答が一番多く、「土日受診」、「個人あてに案内通知」が続いています。

【今後の方針】

（ア） がん予防法の普及啓発に努めます

- ・禁煙、受動喫煙の防止、正しい飲酒や食事、身体活動、そして適正体重の維持など、がん予防のための情報提供を行います。
- ・がんに関連した統計結果を地域毎に分析し、受診率等の分析結果を地区健康教育において公表します。
- ・食生活改善推進員等の地区組織を活用し、がん予防事業を行います。
- ・若年層への関心を深めるため、がん予防の啓発を行います。

（イ） 感染症が原因となるがん予防に努めます

- ・肝臓がんの原因とされる肝炎ウイルスの早期発見、早期治療のための肝炎ウイルス検診の無料券を一定年齢の方で未受診の方に送付し、肝臓がん検診を勧奨します。
- ・子宮がん検診を勧奨していきます。

（ウ） 定期的ながん検診を受けるための環境づくりに努めます

- ・働く世代のがん検診受診率向上のため、早朝検診、土曜日・日曜日検診の充実を図ります。
- ・子育て中の女性のため、託児所を設けて受診しやすい環境づくりを図ります。
- ・一定年齢の方に検診の無料券を送付して、受診率の向上を図ります。

（エ） 精密検査未受診者を解消するために、受診を勧奨します

- ・家庭訪問、電話及び文書郵送等で、受診を勧奨します。

②生活習慣改善対策の推進

ア 循環器疾患（脳血管疾患及び心疾患等）、糖尿病の予防

【事業概要】

平成20年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防に着目した特定健診・特定保健指導（医療保険者による、40～74歳の被保険者・被扶養者を対象とする基本健診及びメタボ該当者・予備群を対象としての保健師・管理栄養士による計画的指導）を実施しています。

【実績及び目標値】

- ・循環器疾患（脳血管疾患及び心疾患等）に関する知識の普及啓発を行っています。
- ・糖尿病やメタボリックシンドロームの早期発見・早期治療のため、健診受診率の向上を図っています。

<特定検診受診率の向上>

項目	現状値	目標値
特定検診受診率	48.1% (平成27年)	65%以上 (平成34年度)

資料：H27健康づくりアンケート

目標値…健康日本21（第2次）計画

【現状と課題】

- ・糖尿病有病者（予備群含む）の増加は全国的な傾向です。糖尿病は血管へダメージを与える他、様々な合併症が心配される疾患であるため、その対策は重要であり、心疾患・脳血管疾患及び糖尿病に対する、意識高揚対策が課題となっています。
- ・平成20年度から特定健診・特定保健指導が導入され、メタボリックシンドローム該当者及び予備群へは積極的に指導が行われていますが、肥満を伴わない糖尿病予備群の方がいることや、加入している医療保険によっては指導対象にならない等の問題があります。

【今後の方針】

- ・循環器疾患（脳血管疾患及び心疾患等）、脂質異常症及び喫煙の害についての正しい認識を深めるため、学習の機会を増やします。また、糖尿病に関する知識や肥満予防のため、食生活改善や運動習慣の普及啓発に務めます。
- ・心疾患・脳血管疾患予備群に対し、食生活改善や運動習慣、禁煙の指導を積極的に行います。
- ・糖尿病予備群に対し、食生活改善や運動習慣の指導を積極的に行います。
- ・糖尿病やメタボリックシンドロームの早期発見・早期治療のため、健診受診率の向上を図ります。また、若年層からの健診受診を勧奨します。
- ・健診未受診者への働きかけを行い、健診受診率の向上を図ります。
- ・関係機関と連携しながら、血糖値が高い現状について分析を進めます。

イ 食生活の改善

【事業概要】

高齢者がいきいきと自立した生活を送るために、低栄養予防や栄養バランスの保持、減塩、カルシウム摂取、肥満等の生活習慣病予防や介護予防に関する情報を提供し、高齢者の健康づくりを進めています。また、地域で食生活を中心とした健康づくり活動を実践する食生活改善推進員を養成するとともに、高齢者や男性の料理教室を開催しています。

【実績及び目標値】

<適正体重を維持している者の増加>

項 目	現状値	目標値
①40歳代男性の肥満の割合 (肥満者：BMI 25以上)	32.4% (平成27年)	28% (平成34年度)
②20歳代女性のやせの者の割合 (やせの者：BMI 18.5未満)	23.1% (平成27年)	20% (平成34年度)

資料：H27健康づくりアンケート

目標値…健康日本21（第2次）計画

【現状と課題】

- ・平成27年度に実施したアンケート調査結果によりますと、男性については若干肥満者の割合が増加しており、特に40代男性の肥満割合が増加しました。
- ・生活習慣病を予防するための正しい情報の提供や、男性への健康づくりの働きかけが課題です。

【今後の方針】

- ・栄養や食生活に関する課題や正しい情報を提供し、市民が食生活を改善しやすい環境を作ります。
- ・特定健診・特定保健指導において、個々に合わせた情報の提供を行い、生活習慣病予防・改善を支援します。
- ・高齢者の低栄養予防、栄養状態改善のための知識を普及し、介護予防を図ります。
- ・各地域での食生活改善をサポートする食生活改善推進員を養成し、育成に努めます。

③こころの健康づくりの充実

【事業概要】

自殺の背景には様々な社会的・心理的要因がありますので、平日だけでなく、土曜日・日曜日にも個別相談できる体制を整えるとともに、うつ病に関する知識の普及啓発を図るため、こころの健康づくり事業を推進しています。

【実績及び目標値】

- ・自殺やうつ病予防に関する正しい知識の普及と啓発を図ることを目的に、市民健康講演会及び健康講座を開催しました。
- ・こころの健康相談事業として、精神科医師や精神保健福祉士による相談を実施しました。
- ・また、24年度からは学区・地区社会福祉協議会合同研修会等においてゲートキーパー研修会を実施しました。

項 目	現状値	目標値
①ストレスを感じた人の割合 大いにあった	14.4% (平成27年)	13%以下 (平成34年度)
②睡眠が十分にとれていないと思う人の割合 (男女平均)	15.4% (平成27年)	15%以下 (平成34年度)
③自殺死亡率(人口10万対)	※21.6(平成26年) (実人数23人)	20以下 (平成34年度)

※H26 厚生労働省人口動態統計

【現状と課題】

これまでも地域においてうつ病予防・自殺対策に関する普及啓発事業を実施してきましたが、更に多くの住民に対してこころの健康づくりに関する正しい知識や情報を提供し、的確な情報が届くよう普及啓発事業を充実していく必要があります。

また、こころの健康相談事業は予定の回数を増やし、土・日曜日も開催しましたが、相談者が少ないことから、各関係機関と連携を図り、相談窓口のPRを充実していくことが重要です。

自殺予防は家庭、地域の支え合いが大切であり、一過性の取り組みで効果が現れるものではないことから、今後とも関係機関と連携を図り、対策の推進に取り組んでいく必要があります。

【今後の方針】

- ・うつ病や自殺、ストレス等に関する正しい知識の普及と啓発を行い、うつ病の予防、早期発見を図り、自殺予防に努めます。
- ・こころの健康相談を受けやすい体制を整え、医療につながっていない抑うつ症状のある人や、その家族の相談支援を行います。
- ・関係機関、医療機関等と連携しながら、地域での見守り体制を強化します。
- ・自らが進んで心の健康づくりを図れるように、趣味や生きがいがづくり、余暇活動を充実するための情報を提供すると共に、自殺予防対策に関する窓口の充実を図ります。

④歯と口腔の健康づくりの充実

【事業概要】

生涯にわたり自分の歯を20本以上保ち、健やかで楽しい生活を過ごそうという8020運動（80歳で20本以上の歯を保つ運動）を推進しています。

【実績及び目標値】

項 目	現状値	目標値
①かかりつけ歯科医を持ち定期的に健診を受ける人の割合の増加 ・20歳以上での歯石の除去、歯面清掃の割合	41.9%	50%以上
②80歳で20本以上の歯を残すため、 60歳、40歳の残存歯を多く持つ人の割合の増加 ・60歳で24本 男性	54.8%	58%
女性	67.8%	70%
・40歳で28本 男性	94.1%	98%
女性	95.7%	98%

【現状と課題】

歯の健康は、生活の質を確保するための重要な要素ですので、年代を問わず歯及び口腔の健康増進が必要です。また、8020運動が推進されていますが、男性の若い年代で定期健診や、毎食後の歯みがき習慣などが定着していない傾向があります。

平成28年4月に酒田地区歯科医師会と連携し「酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例」を施行し、市民と関係機関が連携して、歯と口腔の健康づくりを推し進めていくことにしています。

【今後の方針】

- ・歯周疾患の予防に関する、知識の普及に務めます。
- ・かかりつけ歯科医での定期的受診を推奨し、8020運動を推進します。
- ・高齢者に対して、口腔ケアの重要性を周知啓発します。
- ・歯科医師会及び保健医療関係者と連携し、障がい者や要介護者等への歯科保健医療サービスを推進します。

⑤子どもの頃からの健康教育の充実

※高齢者の健康に関する事業を対象としたためこの項目については省略しました。

⑥生涯を通じた健康づくりの充実

【事業概要】

転倒等による寝たきり者の増加を防止するため、個人の体力に合った筋力トレーニングを実施しています。筋力の増大・骨量の増加等を図ることにより、運動不足による血中脂質異常の改善並びに生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図っています。

また、気軽に負担なく取り組めるスポーツの普及に努めています。

【実績及び目標値】

項 目	現 状 値			目 標 値
定期的な運動習慣者*15の割合の増加	40～64 歳	男性	33.1%	36%
		女性	27.3%	33%
運動習慣のある高齢者割合	65 歳以上	男性	56.6%	58%以上
		女性	45.8%	48%以上
栄養のバランスを考えて食事をとっている高齢者の割合	65 歳以上	男女	81.3%	85%以上
社会参加の推進を図る高齢者の割合		男女		45%以上

資料：現状値…H27 健康づくりアンケート

目標値…40～64 歳男女 健康日本 21（第 2 次）目標値

*15 運動習慣者…日常生活の中で 1 日 30 分以上、週 2 回以上且つ 1 年以上継続して運動を行っている者

【現状と課題】

- ・運動習慣のある人は、男女とも増加していますが、男性は 40 歳代、女性は 30 歳代が最も低く、1 日当たりの歩数は、年代により、かなりのばらつきがあります。
- ・60～70 歳代の男女とも、積極的に外出する人は増加していますが、生活の中での身体活動を増やす取り組みができるような働きかけが課題です。気軽に取り組めるウォーキングやストレッチ等を取り入れた運動を通して、市民の健康づくりの意識の定着を推進しています。

【今後の方針】

- ・健康づくりのための、運動に関する正しい知識の普及に努めます。
- ・保健指導等の機会を利用して、個人に合った運動への取り組みを支援します。
- ・運動施設や運動に関する講座を、市民に広く情報提供します。
- ・中町にぎわい健康プラザ及びひらたタウンセンタートレーニング室の周知、利用促進を図ります。

(2) 生きがいづくり・社会参加の推進

①生涯スポーツ施策

【事業概要】

高齢者の健康を維持・増進するために、気軽に取り組めるカローリングやノルディックウォーキング等の普及に努めるとともに、高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできる、健康スポーツ・レクリエーションの充実に努めます。

【実績】

(ア) 高齢者が気軽に楽しめるニュースポーツの普及・促進

地区体育振興会やスポーツ推進委員会と連携しながら、ニュースポーツ講習会をとおして、ニュースポーツの紹介・普及に努めました。高齢者が気軽に楽しめる新たなニュースポーツとして、カローリングやノルディックウォーキングなどの愛好者が増えています。

(イ) 酒田市スポーツ・レクリエーション祭の充実

酒田市スポーツ・レクリエーション祭において、競技団体の協力のもとニュースポーツを新たに取り入れるなどして、新たな愛好者の発掘と普及に努めました。

(ウ) 体育施設の改修など

体育施設を安全・安心・快適に利用できるよう、耐震改修工事、トイレの様式化を行いました。

また、高齢者等が気軽にウォーキングに取り組んでもらえるよう市内各所にウォーキングコースの設定しマップを作成しました。

(エ) スポーツサークル

地区によって、カローリング競技用品の整備を行ったり、ノルディックウォーキングのサークルが立ち上がるなど、手軽にスポーツサークル活動に参加できる体制が整いつつあります。

(オ) 地域の生涯スポーツの推進役となる総合型地域スポーツクラブの育成・支援

平成29年度現在、9組織が活動していますが、いずれの組織も会員の確保や運営体制等の課題をかかえており、引き続き育成・支援を行う必要があります。

【現状と課題】

「酒田市スポーツ推進計画」では「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」手軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを目標に掲げ、「ひとり1スポーツ」による市民の健康の維持・増進と体力づくりを推進するために、そのシステム構築に努めています。

高齢者にとってもスポーツは、体を動かすという人間の根本的な欲求にこたえとともに、そう快感や達成感などの精神的充足、さらには体力の向上やストレスの発散、生

活習慣病の予防など、心身両面に渡って大きな効果があります。

普段から運動に親しんでいる方については、継続して行えるよう環境の整備を図っていく必要があります。一方、運動・スポーツに関心がない層から日常的にスポーツに親しんでもらえるよう、機会の提供と普及を図ることが課題となっています。

【今後の方針】

体育振興会やスポーツ推進委員会、各種スポーツ関係団体と協力しながら、健康体力づくりを主眼としたニュースポーツ講習会を開催し、継続して無理なく取り組めるペタリンク、カローリング、ノルディックウォーキング等を普及させ、世代間交流を図りながら市民の健康増進を図ります。

②生涯学習・文化芸術施策

【事業概要及び実績】

誰もが健康で生きがいを持ち続けられる社会の実現

超高齢社会を迎え、高齢者が健康で、孤立することなく地域の一員として暮らしていくために仲間づくりや生きがいを持ち続けられる学習機会や文化的環境を充実します。

また、長年培ってきた豊かな経験や知識を次世代に継承し、社会のために活かす社会参加の場の提供に努めます。

(ア) 高齢者の、より高度な知識への欲求を満たす教養講座

学びの場を提供する事業として、生涯学習推進講座を開設し知識の習得の場を提供しました。また、生涯学習施設「里仁館」においても歴史、文化、自然等に関する各種の教養講座の開設など、学習機会の充実を図りました。

(イ) 生活を潤いのある豊かなものにする趣味講座

高齢者一人ひとりが、趣味を通して日常生活における充実感が実感できるよう、各種趣味講座や食文化にふれる講座などを開設することで、生きがいとしての趣味の動機付けと仲間づくりに努めました。

(ウ) 新たな体験により高齢者の活力や意欲を高める体験活動事業

文化スポーツ施設を活用し、文化芸術、歴史にふれる機会、レクリエーション活動等に参加する機会を提供し、新たな体験をすることを通して、活力と意欲の向上を図りました。

(エ) 高齢者が先生になり、知識や技術を次世代に引継ぐ文化伝承事業

学校や地域を舞台に地域人材交流講座・黒森少年歌舞伎などの事業をとおして、それまで培われてきた知識や技能・伝統文化を、高齢者を地域の先生として子どもたちに伝承する機会を創出することで、高齢者の生きがいづくりに努めました。

(オ) 高齢者と成人や子どもなどの交流を促す世代間交流事業

地域の教育力向上事業など各地区コミュニティ振興会において、地域の子どもたちの「ふれあい」をとoshした事業を行い、世代間の交流を図りました。

【現状と課題】

地縁、血縁的なつながりが希薄化しており、高齢者のみでは新たな技術・知識への対応や、氾濫する情報を適切に判断することが難しくなっている。

高齢者が健康で、孤立することなく地域の一員として暮らしていくために、地域とのつながりや生きがいを持ち続けられるための社会参加の推進や、住民が主体となって地域課題を解決していくために、地域コミュニティを活性化することが課題となっています。

【今後の方針】

関係各課との連携を図りながら各種事業を進め、様々な機会に多様な内容の学習活動が出来るよう高齢者の知的活動の促進を図るとともに、高齢者自身が主体的に社会参加し、学習活動等に取り組めるよう支援します。

さらに、高齢者が「学ぶこと」自体を生きがいとし、学習成果を社会に生かし充足感をもつことで心身の健康維持ができるよう、総合的な生涯学習環境を整備します。

③老人クラブ事業

【事業概要】

高齢者の自主組織である老人クラブに助成し、高齢者の健康保持、教養を高めるための学習活動、社会奉仕活動などの生きがいづくりなどを促進します。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度(見込)	30年度	31年度	32年度
クラブ数 (団体)	114	113	107	108	109	110
会員数(人)	5,166	5,045	4,743	4,770	4,800	4,830
加入率(%)	12.0	11.6	10.9	10.6	10.3	10.1

※加入率=60歳以上人口に対する会員数の割合

【現状と課題】

老人クラブは、地域の高齢者のための唯一の自主的組織であり、健康、社会福祉、社会奉仕、防災、ボランティア、交通安全、青少年育成の各般のみならず、地域の高齢者の生きがい・介護予防対策における活動面においても期待されています。

近年、高齢者数は増加しているものの、老人クラブ数・会員数はともに減少傾向にあり、また、会員自体の高齢化が進むなどの課題があり、リーダーの育成や多様な高齢者のニーズに応える活動を行うことがこれまで以上に重要となっています。

【今後の方針】

各自治会とも連携し、会員数の増加促進や連合会未加入クラブの加入を促進していきます。高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業、老人クラブ助成事業などの事業の継続に加え、介護予防事業なども積極的に実施するなど、自治会とともに地域における介護予防事業実践主体の中核の一つとなるよう、その活動を支援していきます。

④シルバー人材センター

【事業概要】

高齢者の生きがいづくり対策として、臨時的、短期的な就労を通じ、自己能力の活用により社会参加を促進し、生きがいを高めることを目的として酒田市シルバー人材センターに助成します。

【実績及び計画値】

(単位：人)

	27年度	28年度	29年度(見込)	30年度	31年度	32年度
会員数	760	730	700	720	740	760
就労実人数	658	639	620	612	629	646
就労延人数	96,595	90,690	85,145	87,000	89,000	91,000

【現状と課題】

酒田市シルバー人材センターは、「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもとに、社会貢献と健康増進を目的に昭和58年に設立され、高齢者がその意欲と能力に応じて地域社会で就労を通じて一定の役割を果たし続けるための「働く場」を提供してきました。

最近では、定年制の延長等により、会員数・就労人数ともに減少傾向にあります。この分野におけるシルバー人材センターが果たす役割は重要なものがあります。

シルバー人材センターが充実していくためには、シルバー派遣事業の拡大を図るなど、安定した事業運営ができる事業所として自立していくことが課題です。

【今後の方針】

高齢者の労働能力活用のためには、酒田市シルバー人材センターの業務の拡大・充実により、会員数の確保と就労延べ人数の増加に努め、保健福祉サービス部門業など、各種事業を積極的に展開する必要があります。

酒田市では、シルバー人材センターの充実を図るため、本事業の助成を継続します。

2 地域包括ケアシステムの推進

～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～

(1) 高齢者に対する支援

①社会福祉協議会事業

【事業概要】

地域福祉の増進等に大きな役割を果たしている酒田市社会福祉協議会に対し、事業運営費、人件費、施設の維持管理費等に市が補助を行うものです。

【実績】

	27年度	28年度	29年度(見込)
新・草の根事業 見守り支援対象者数	2,729人	2,606人	2,650人
生活困窮等心配ごと相談件数	512件	455件	480件
共同募金・歳末たすけあい募金	17,133,386円	16,986,819円	16,700,765円
地域福祉センター貸館利用人数	10,031人	10,652人	10,800人
福祉バス・日赤福祉バス 運行回数	333回	335回	336回
成年後見事業受任件数	8件	13件	14件

【現状と課題】

酒田市社会福祉協議会は、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など全国的な取り組みから地域の特性に応じた活動まで、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

さらに、「災害ボランティアセンターの設置・運営」「孤立する高齢者等の増加に伴う福祉サービス利用援助事業による一層のサポートの必要性」、「法人後見の取り組み」等が課題としてクローズアップされてきています。

【計画値】

	30年度	31年度	32年度
新・草の根事業 見守り支援対象者数	2,700人	2,750人	2,800人
生活困窮等心配ごと相談件数	500件	500件	500件
共同募金・歳末たすけあい募金	17,000,000円	17,000,000円	17,000,000円
地域福祉センター貸館利用人数	11,000人	11,000人	11,000人
福祉バス・日赤福祉バス 運行回数	370回	370回	370回
成年後見事業受任件数	15件	17件	20件

【今後の方針】

平成27年度に本市と酒田市社会福祉協議会がそれぞれ策定した「第3期地域福祉計画」と「第3期地域福祉活動計画」を一体的に取り組む必要があることから、運営費等の補助を今後も継続し、一層の連携に努め、地域福祉を推進していきます。

今後利用増加が見込まれる福祉サービス利用援助事業と成年後見制度利用支援事業、そ

して平成27年度に創設された生活困窮者自立支援事業について、酒田市社会福祉協議会との連携を強化します。

②緊急通報システム運営事業

【事業概要】

一人暮らし高齢者等の安全な在宅生活の継続を目的とし、急病や災害時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与するものです。

(ア) 制度内容

急病等の緊急事態が発生した場合に、登録者自ら通報ボタンを押すことで民間警備会社の受信センターへ通報され、事前に登録された協力員（民生委員や近隣住民、ボランティア等）が対象者の安否確認を行うものです（20時から翌朝8時まではセンターから消防本部に出動要請が行く体制となっています）。

(イ) 対象者

市内に住所を有する方のうち、慢性的な疾患を有し、身体虚弱のため緊急事態に機敏に行動することが困難な方、及び突発的に生命に危険な症状の発生する持病を有する方など日常生活を営む上で機器の貸与が必要と認められる方であって、高齢者のみの世帯または身体障がい者のみの世帯等に属する方です。

(ウ) 利用者負担

世帯の全員が所得税非課税の方は無料、それ以外の方は1,706円/月。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度（見込）	30年度	31年度	32年度
設置台数 （年度末）	150台	133台	133台	137台	141台	145台

【現状と今後の方針】

携帯電話の普及等により利用者は減少を続けており、制度のあり方についての見直しが必要となっています。民間警備会社が行う同様のサービスも普及してきているため、事業のあり方について検討を行っていきます。

長期利用者については、介護予防プランやケアプランにより心身及び生活状況の把握に努めるとともに、民生委員や事業の協力員などとの連携強化、並びに新・草の根地域福祉ネットワーク事業などの見守りサービス等を有効的に活用することにより、安心して在宅生活を継続できるよう支援していく必要があります。

また、認知症等によって操作が困難となった方へのケアや、協力員自身の高齢化に伴って協力員の確保や親族間の交流・援助意識の低下などの課題があります。

③災害時要援護者避難支援事業

【事業概要】

災害時の避難の際に援護が必要と思われる方の名簿等を整備し、災害発生時における避難誘導、安否確認等の支援活動に活用するものです。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度（見込）	30年度	31年度	32年度
要支援登録者数	1,224人	1,182人	1,197人	1,212人	1,227人	1,242人
避難支援者数	1,733人	1,629人	1,644人	1,659人	1,674人	1,689人

【現状と課題】

平成20年度から整備している災害時要援護者台帳の新規登録及び登録内容の変更を随時行っています。災害時要援護者台帳を整備する自治会は増加していますが、未整備自治会への新規の取り組みを呼びかける必要があります。

【今後の方針】

自治会（自主防災組織）との連携を図りながら、台帳が整備されていない自治会への呼びかけを行うとともに防災訓練における要援護者の安否確認への台帳活用を推進します。

また、1年に1回、台帳の登録内容確認について一斉に呼びかけ、要援護者の情報を整理していきます。

④高齢者疑似体験事業

【事業概要】

酒田市ボランティア連絡協議会に委託して、高齢者（80歳程度）の身体的変化を再現する用具を装着し高齢者の心と身体の変化を疑似的に体験するプログラムを、小学校及び中学校に出向いて実施しています。

老化による不自由を疑似体験することで、高齢者への接し方やコミュニケーションの方法を学び、地域福祉向上のために福祉の心と思いやりや優しさの意識づくりを促進します。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度（見込）	30年度	31年度	32年度
学校数	12校	12校	13校	14校	15校	15校
児童・生徒数	544人	451人	504人	520人	530人	540人
学級数	21学級	21学級	21学級	22学級	23学級	24学級

【今後の方針】

核家族化が進み高齢者と身近に接する機会の少ない小中学生が増えているため、本事業は福祉の心と思いやりを学ぶことができる貴重な機会です。

ボランティアの育成など、普及の方策を検討しながら事業を継続していきます。

⑤老人施設入所援助事業

【事業概要】

老人福祉法に基づき、65歳以上の方で生活環境や経済的理由等により、居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームかたばみの家に入所させ、または本市以外にある養護老人ホームに入所を委託するものです。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度(見込)	30年度	31年度	32年度
入所者数	46人	44人	44人	44人	44人	44人

【現状と課題】

平成29年4月現在、本市からかたばみの家に入所している方は、定員50名のうち37名です。また、鶴岡市にある2つの養護老人ホームに4名、秋田市にある盲養護老人ホームに3名、合計7名の入所を委託しています。

近年、有料老人ホーム等の高齢者住居環境の整備などに伴い、待機者は減少傾向にあります。

【今後の方針】

入所されている方のうち、加齢に伴い介護が必要な状態にある方について、本人と家族の意向を踏まえて、介護保険施設への入所をスムーズに進める必要があります。

また、入所者の身元引受人が不在となることが考えられ、緊急時の対応や後見人制度について、検討していく必要があります。

⑥やさしい生活支援事業

【事業概要】

高齢者の在宅生活における転倒防止・外出支援を行うことで介護状態になるのを防ぎ、より長く安全な在宅生活を送ることを目的に、高齢者等が新たに福祉機器を設置または購入した場合の費用の一部を助成するものです。

(ア) 事業内容

高齢者が在宅において快適で安全な生活を送ることができるように、新たに福祉機器を設置又は購入する場合に、購入費用等の2分の1を助成します(1回10万円、一生涯15万円を限度。ただし、電動アシスト自転車は、購入費用の3分の1で3万円が限度)。

(イ) 対象者

在宅で生活する65歳以上の方。ただし、電動アシスト自転車については、70歳以上の方又は身体障害者手帳をお持ちの65歳以上の方。

(ウ) 助成対象

①手すりの設置 ②入浴補助用具の購入 ③和式便器から洋式便器への交換(便器代のみ) ④シルバーカーの購入 ⑤つえの購入(年度内に2本までの購入が可能) ⑥電動アシスト自転車の購入 ⑦玄関ステップの設置

ただし、③については65歳以上の方のみで構成された世帯が対象。
また、①②③⑦については、要介護認定を受けていない方が対象です。

【実績】

	27年度	28年度	29年度(見込)
① 手すり	64件	53件	70件
② 入浴補助用具	18件	24件	26件
③ 洋式便器交換	4件	5件	5件
④ シルバーカー	177件	138件	140件
⑤ つえ	34件	41件	40件
⑥ 電動自転車	26件	27件	20件
⑦ 玄関ステップ	5件	0件	4件
合計	328件	288件	305件

【計画値】

	30年度	31年度	32年度
合計	310件	315件	320件

【現状と方針】

近年、事業全体の利用件数は、その年によって変動はありますが、今後、高齢化の進行に伴い、利用件数は、微増傾向が想定されます。

介護保険制度における福祉用具貸与、福祉用具購入及び住宅改修などの対象品目との整合を図りながら、転倒防止など介護予防の観点から、より効果的な給付品目について検討を行う必要があります。

⑦軽度生活援助事業

【事業概要】

在宅で生活する一人暮らし高齢者等を対象に、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を目的とするものです。

(ア) 事業内容

自分で行うことが困難で、1時間以内で終わる下記対象業務の援助（介護保険の要支援・要介護認定者で訪問介護により対応可能な場合を除きます。）

住居内の掃除、買い物、ゴミ出し、灯油つめ、除雪等。

(イ) 対象者

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、疾病、認知症、虚弱等の理由で日常生活上の援助が必要な方です。

(ウ) 利用者負担

30分を超えて1時間以内 210円 30分未満 110円

(エ) 利用回数

週2回まで（灯油つめと除雪を除く）。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度（見込）	30年度	31年度	32年度
派遣世帯	189件	189件	190件	193件	196件	200件

【現状と方針】

平成14年度より実施した事業で、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にします。介護保険制度との整合性を踏まえながら、事業のあり方について検討が必要です。

⑧やさしいまちづくり除雪援助事業**【事業概要】**

生活通路の除雪が困難な高齢者や障がい者の世帯に除雪協力者を配置し、冬期間の生活の安全を確保するとともに、地域の支え合いの意識を醸成するものです。

また、高齢者世帯等の積雪による被害を未然に防ぐため、居宅の雪下ろしを事業所に依頼する際に、費用の一部を助成するものです。

おおむね10センチを超える積雪量があった日に高齢者世帯等の生活通路の除雪を行った協力者に対し、1日につき1,000円の奨励金を交付します。当該年度の住民税が非課税の高齢者世帯等で、積雪による被害を防止するために雪下ろしを実施した場合は、要した費用の1/2以内、25,000円を上限として補助金を交付します（原則として年3回を限度）。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度（見込）	30年度	31年度	32年度
登録者数	783人	763人	800人	800人	800人	800人
協力者数	743人	755人	800人	800人	800人	800人

【現状と課題】

本事業による除雪協力は、民生委員、除雪協力者等の限られた者だけでは、対応できる範囲を超えつつあります。

また、協力者の高齢化に伴い、その確保が困難となっている地域が増えており、軽度生活援助事業での補完も年々従事者の確保が困難になってきています。

【今後の方針】

自らの地域の課題として、地域住民全体で課題解決にあたる機運の醸成が必要であります。その受け皿として、コミュニティ振興会（学区社協）やボランティア団体、NPO法人等からの協力も視野に入れながら検討していきます。

また、高齢者世帯等の雪下ろしに対する助成を含めて、引き続き、本制度の活用を周知します。

⑨ほっとふくし券事業（介護用品除く）

【事業概要】

在宅の介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、在宅で安心した生活ができるよう、介護にかかる費用の一部を助成するものです。要介護度の認定を受け介護保険料所得段階の要件に該当した方を対象に、リハビリパンツの購入費用や有償ヘルパーサービス等の利用者負担に利用できる各種ほっとふくし券を交付します。

(ア) 一般券

市民税非課税で、在宅介護を受けている方（要介護認定を受けている方）へ、タクシー運賃やリハビリパンツの購入等、市へ登録した事業所で利用できるほっとふくし券（一般券）を介護度と介護保険料段階に応じて交付しています（交付額は10,000～30,000円で、10月以降の申請は半額交付）。

(イ) ストレッチャー車専用券

市民税非課税で、通院時等に座位が確保できずにストレッチャー車両が必要な要介護4または5の方に対し、ストレッチャー加算分の費用を助成するストレッチャー車専用券を交付しています（交付額は24,000円で、一回の通院について2,000円まで使用可能。10月以降の申請は半額交付）。

(ウ) 訪問理容・訪問美容サービス専用券

市民税非課税で、理容店や美容店へ行くことが困難な要介護1以上の方に対し、居宅で行う場合の出張費用の一部を助成する訪問理容・訪問美容サービス専用券を交付しています（1回につき1,000円の助成券を年5回分交付）。

(エ) 寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券

市民税非課税で、寝具の衛生管理が困難な要支援1以上の高齢者のみの世帯に属する方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒に必要な費用の一部を助成する寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券を交付しています（年間5,000円の助成券を交付）。

(オ) 鍼灸マッサージ等利用助成券

健康保持のため鍼灸マッサージ等の施術を受ける70歳以上の高齢者に対し、費用の一部を助成する鍼灸マッサージ等利用助成券を交付しています（1回につき1,000円の助成券を6枚交付。10月以降の申請は3枚交付）。

【実績値】（交付人数）

	27年度	28年度	29年度(見込)
一般券	1,348人	1,471人	1,494人
ストレッチャー車専用	29人	31人	31人
訪問理容・訪問美容専用	83人	91人	105人
寝具洗濯乾燥消毒専用	17人	15人	17人
鍼・灸・マッサージ等利用	1,190人	1,204人	1,120人

【計画値】（交付人数）

	30年度	31年度	32年度
一般券	1,510人	1,530人	1,550人
ストレッチャー車専用	32人	33人	35人
訪問理容・訪問美容専用	110人	115人	120人
寝具洗濯乾燥消毒専用	20人	23人	25人
鍼・灸・マッサージ等利用	1,150人	1,160人	1,170人

【現状と方針】

ほっとふくし券は、在宅介護を受けている方の経済的負担を軽減する仕組みとして市民に浸透し、必要性の高い事業となっています。

一般券については、高齢化の進行に伴い年々交付額は増えている一方、より分かりやすい交付要件とするため、交付要件や交付額、利用メニューの見直しを検討し、利用者が減少している専用券事業については、そのあり方を検討します。

また、鍼灸マッサージ等利用助成券については、閉じこもりがちな高齢者の外出を促すよう、引き続き支援していきます。

（2）飛島の高齢者への支援

■飛島地域の高齢化率等の状況

	人口	65歳以上人口	高齢化率	要支援者数	要介護者数	認定者数計	認定率
H26.3.31	226人	153人	67.7%	10人	20人	30人	19.6%
H29.3.31	205人	149人	72.7%	9人	18人	27人	18.1%

①飛島高齢者介護サービス支援事業

ア 短期入所等運営事業

【事業概要】

島民で介護認定を受けている方に対し、とびしま総合センターを利用して短期入所及び通所介護サービスを実施することにより、市内と同等の介護サービスを提供しています。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度（見込）	30年度	31年度	32年度
延利用日数	876日	767日	640日	640日	640日	640日

【現状と課題】

平成21年度に島内に訪問介護事業所が開設され、事業を受託しています。島内の事業者ということから顔が見える関係で、即時対応もできることなどから利用は拡大しましたが、常駐医師の不在とともに減少しています。

【今後の方針】

利用は拡大しましたが、常駐医師の不在とともに利用が減少しています。しかしながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市内同様の介護サービスを受けられるよう継続していきます。

イ 飛島介護保険サービス利用者特別対策事業

【事業概要】

平成13年度より実施している事業で、飛島に在住する要支援又は要介護認定を受けた方が介護保険サービスを利用する場合に、サービス提供事業者やケアマネジャーの渡航費用を助成するものです。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度(見込)	30年度	31年度	32年度
延利用回数	23回	24回	24回	24回	24回	24回

【現状と課題】

介護認定者の増加や、飛島高齢者短期入所等運営事業の増加に伴い、ケアプラン作成の機会が増えました。

【今後の方針】

高齢化が進んでいくことから、総合事業対象者、及び介護認定者は増加すると見込まれます。そのため、助成を継続していきます。

②飛島高齢者生活支援事業

【事業概要】

平成13年度より実施している事業で、飛島に住所を有する65歳以上の方を対象に、飛島島民運賃の復路分である1,690円の運賃助成券を年間10枚(平成27年度までは6枚)交付することで経済的負担を軽減し、市内との往来を促進して各種行事への参加やリフレッシュによる介護予防、福祉の向上を図るものです。

【実績及び計画値】

	27年度	28年度	29年度(見込)	27年度	28年度	29年度
延利用日数	604回	783回	822回	832回	842回	852回

【現状と課題】

年々利用が多くなっており、島民の介護予防に効果を上げています。